

令和 8 年度

# 島根県立隱岐高等学校生徒募集要項



島根県立隱岐高等学校

# I 出願の基本的事項

## 1 実施する入学者選抜

- (1) 特色入学者選抜 [特色選抜]
  - (ア) 総合入学者選抜 [総合選抜]
- (2) 一般入学者選抜 [一般選抜]
- (3) 第2次募集入学者選抜 [第2次募集]

(1)及び(2)の選抜の結果、欠員が生じた場合に実施する。

## 2 応募資格

本校の入学者選抜に応募することのできる者は、国公私立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

## 3 求める生徒像

- (1) 学びの意義を見いだし、日常の学習に前向きに取り組むことができる生徒
- (2) 部活動やボランティア活動など、様々な活動にチャレンジしようとする生徒
- (3) 隠岐の島の環境や地域社会に关心を持ち、未来について考えることができる生徒
- (4) 自分を大切にし、他人を思いやり、良好な人間関係を築くことができる生徒

## 4 入学定員および募集人員

(1) 入学定員 普通科 60名、商業科 30名、合計 90名

(2) 募集人員 (定員に対する割合)

ア 総合入学者選抜募集人員 普通科 24名程度 (入学定員の40%程度)

商業科 6名程度 (入学定員の20%程度)

イ 一般選抜募集定員 普通科 入学定員から総合選抜の普通科合格内定者数を除いた数

商業科 入学定員から総合選抜の商業科合格内定者数を除いた数

ウ 第2次募集募集人員

令和8年3月13日 (金) の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じた学科において、各学科の欠員数を第2次募集の募集人員とする。

(3) 入学定員のうち身元引受人による県外受検生の合格者数の制限

普通科 12名 (入学定員の20%) まで

商業科 4名 (入学定員の14%) まで

## 5 選抜において重視する点

### 【総合選抜】

- (1) 基礎的な学力
- (2) 学習に対する意欲と特別活動等の活動状況
- (3) 面接

### 【一般選抜】

- (1) 基礎的な学力
- (2) 学習に対する意欲と特別活動等の活動状況

### 【第2次募集】

- (1) 基礎的な学力
- (2) 学習に対する意欲と特別活動等の活動状況
- (3) 面接

## 6 面接における評価の観点

- (1) 志望した理由
- (2) 中学時代の活動状況（学習、部活動、生徒会活動、地域活動等）
- (3) 学習意欲
- (4) 部活動、特別活動等に対する意欲
- (5) 地域社会や国内外に対する興味・関心
- (6) 態度、身だしなみ

## 7 保護者が県外に居住する場合の出願

保護者が県外に居住し、次の(1)又は(2)に該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）を在籍又は出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出すること（「別表」を参照）。

- (1) 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合
- (2) 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

身元引受人は原則として志願者の親族（祖父母、おじ、おば等）とする。ただし、高等学校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができます。

### <別表>

対象	(1) 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由がある場合	(2) 県内に居住している確かな身元引受人のある場合
添付書類	<p>〈保護者の転勤等による転住の場合〉 ※次の①及び②を添付すること</p> <p>①保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料</p> <p>②島根県内の居住地が分かる資料</p> <p>〈保護者が既に県内に居住している場合〉 ①保護者の住民票</p>	<p>〈身元引受人が志願者の親族の場合〉 ※次の①～③を添付すること</p> <p>①身元引受人の承諾証明書（様式自由）</p> <p>②志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料（いずれも、様式自由）</p> <p>③身元引受人の住民票</p> <p>〈身元引受人が親族以外で、本校校長が認めた場合〉 ※添付書類については本校に問い合わせること</p>
提出機関	それぞれの選抜の出願期間	
提出先と提出方法	本校校長に在籍又は出身中学校の校長を経由して提出	

## II 総合入学者選抜（総合選抜）

### 1 募集学科と人員

普通科 24名程度（入学定員の40%程度）

商業科 6名程度（入学定員の20%程度）

### 2 出願

#### （1）出願資格

原則として、令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(ア)から(オ)の全てに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、事前に出願許可を受けた者に限り出願できる。

(ア) 本校や当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること

(イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること

(ウ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること

(エ) 基礎学力を有し、学習成績が良好であること

(オ) 部活動、生徒会活動又は地域活動等を熱心に行ってきたこと

#### （2）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年1月7日(水)0時（午前0時）から1月9日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月9日(金)17時以降に届いたものについては、**1月8日(木)までの消印があるもの**に限り受け付ける。その際、簡易書留として封筒に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

#### （3）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の2)		必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真	インターネット出願システム	無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
志望理由書 (様式第5号又は様式第5号の2)		様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。
本校が指定した調査票 (本校ホームページ内)		「調査票・手書き用」又は「調査票・端末入力用」により作成する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。2ページを参照） ・自己申告書（様式第14号）等

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第3号)		中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 (様式第4号)		中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。	
本校が指定した書類 (本校ホームページ内)	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	調査票 ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第14号)等
その他志願者が出願にあたって必要な書類			

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

#### (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

2ページを参照すること。

#### (5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校名及び志望学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

### 3 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日(金)から1月20日(火)

### 4 選抜のための検査

#### (1) 検査方法

総合選抜においては、学力検査(島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査)及び面接、書類審査による総合評価とする。

#### (2) 島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査

##### ア 出題の方針

高等学校教育を受けるに足る資質と能力が正しく判定でき、かつ、中学校教育をゆがめることなく、その充実に資することができるよう十分留意して、次の(ア)、(イ)の方針により出題する。

- (ア) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標・内容に即して、問題の内容と程度を定める。  
 (イ) 単に知識や技能を問うのみでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点で思考力、判断力、表現力等を問うことのできる問題を作成する。

#### イ 実施期日及び教科とその配点

実施期日は令和8年1月21日（水）の1日とし、各検査場とも下記の教科を一斉に実施する。また、検査時間は60分とする。ただし、英語科における放送による問題は実施しない。

なお、学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（島根県教育委員会）85ページを確認すること。

1月21日（水） 9：20～10：20	教科	配点
	国語、数学、英語 (各教科の時間配分は定めない)	各教科20点満点

#### （3）面接検査

- ア 面接を2回実施する。  
 イ 評価の観点については、2ページ「**I 出願の基本的事項**」の「**6 面接における評価の観点**」による。

#### （4）検査場

島根県立隱岐高等学校

#### （5）実施期日 令和8年1月21日（水）

受付	8：30～8：50
諸注意・入場	8：50～9：15
学力検査	9：20～10：20
面接検査	10：30～

#### 令和8年1月22日（木）

受付	8：30～8：50
諸注意・入場	8：50～9：15
面接検査	9：20～

#### 5 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また、合格内定者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和8年1月29日（木）10時以降に行う。

また、合格発表は、令和8年3月13日（金）10時とする。

#### 6 入学意思確認

合格発表以降に合格者に送付する本校所定の「入学意思通知書」を令和8年3月19日（木）15時までに、本校事務室に到着するよう持参又は郵送すること。遠隔地などの理由で期日までに提出が困難な場合は、あらかじめ本校担当者（教頭又は教務主任）にその旨を電話連絡し、さらに、できるだけ早く「入学意思通知書」を提出すること。期日までに意思表示のない場合は、入学意思がないものとする。

## 7 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、総合選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。
- (5) 合格内定者に課題を課すことがある。
- (6) 海外から帰国する生徒又は海外から日本に移住する生徒等の出願については、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（島根県教育委員会）の5～7ページに従う。
- (7) 特別な配慮や支援を必要とする志願者の出願及び特別措置が必要な場合は、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（島根県教育委員会）の8～9ページに従う。
- (8) 面接検査の順番や個々の面接検査開始及び終了時刻についての問い合わせについては、一切応じることができない。
- (9) 15ページの「V留意事項」を必ず参照のこと。

### III 一般入学者選抜（一般選抜）

#### 1 募集学科と人員

普通科 入学定員から総合選抜の普通科合格内定者数を除いた数

商業科 入学定員から総合選抜の商業科合格内定者数を除いた数

#### 2 出願

##### (1) 出願資格

1 ページ「I 出願の基本的事項」の2に定める応募資格のある者とする。

##### (2) 出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年2月2日(月)0時(午前0時)から2月5日(木)12時までとする。

イ アによらない書類

令和8年2月2日(月)から2月5日(木)12時までとする。

持込みの場合：2月2日(月)、2月3日(火)、2月4日(水)は9時から17時まで

：2月5日(木)は9時から12時まで

郵送の場合：2月5日(木)12時以降に届いたものについては、**2月4日(水)までの消印があるものに限り受け付ける**。その際、簡易書留として封筒に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

##### (3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号)	インターネット出願システム	(ア) 必要な情報の登録をもって提出とする。 (イ) 留意事項 学力検査場について特別措置を願い出る場合は、所定の欄に入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。
その他志願者が 出願にあたって 必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。2ページを参照) ・自己申告書(様式第14号)等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第3号)		・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。 ・総合選抜で既に提出している中学校等も提出する。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 (様式第4号)		・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。 ・選抜の種類ごとに作成する。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第14号) ・状況説明書(様式第15号)等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

総合選抜で合格内定とならなかった場合は、改めて本校を含む公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

#### (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

2ページを参照すること。

#### (5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校名及び志望学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

#### (6) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」(島根県教育委員会)の10ページに示すところによる。

### 3 出願状況の発表

上記2による出願者の状況を、令和8年2月6日(金)の10時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

また、以下の志願変更後の出願者の状況を、2月18日(水)の14時に、同ホームページで発表する。

#### 4 志願変更

上記2により出願をした者が希望する場合には、1回に限り、同一学校又は他の学校の課程、学科(部)に志願変更することができる。

ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

志願変更の受付期間及び手続き等は、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」(島根県教育委員会)の24~25ページに従う。不明な点は、本校へ問い合わせること。

#### 5 出願後の辞退

何らかの事由で出願後に受検を辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に辞退届(様式第17号)を提出すること。本校に志願変更をした者が受検を辞退する場合にも、同様に本校校長へ辞退届を提出すること。ただし、普通科、商業科ともに出願している場合、一部の学科のみ辞退することはできない。

受付期間:原則として、令和8年2月25日(水)まで(速やかに届け出る)。

受付期間以降で判明した場合は、在籍又は出身中学校等の校長は本校校長及び島根県教育委員会に直ちに電話連絡し、辞退届(様式第17号)を本校校長に提出すること。

#### 6 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間:令和8年2月19日(木)から2月25日(水)

#### 7 選抜方法

普通科・商業科ともに学力検査及び書類審査による総合評価とする。

学力検査の実施期日は、令和8年3月4日(水)の1日とし、下記の教科を1教科50分として、一斉に実施する。

配点は、各教科とも50点満点とする。なお、学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」(島根県教育委員会)86ページを確認すること。

3月4日(水)	受付	諸注意・入場	国語	数学
	8:30~8:50	8:50~9:15	9:20~10:10	10:30~11:20
	社会	昼食	英語	理科
	11:40~12:30		13:20~14:10	14:30~15:20

#### 8 追検査

##### (1) 受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。)当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)又は(イ)に該当し、追検査の受検を希望する者。

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

(1) 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者  
上記(ア)、(イ)は、具体的には次の①～④等に相当する。

- ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者
- ② 本検査当日に、発熱・咳等の症状があり、追検査を希望する者
- ③ 本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者
- ④ 本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

## (2) 出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続きを行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び高等学校所管の教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(イ) 中学校等の校長は、以下のものを、3月5日(木)10時までに本校校長に提出する。

ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・追検査受検願（様式第18号） 1部
- ・証明書類（本検査当日の医師の診断書等を原則とする。） 1部
- ・追検査受検者名簿（様式第19号） 3部

なお、(1)の③、④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は、代わりに、中学校等の校長が証明する「申告書」（様式第18号の2）を提出すること。

## (3) 実施期日及び検査内容

令和8年3月10日（火）の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。

## (4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会及び松江市教育委員会が定める。

## 9 合格発表

令和8年3月13日（金）10時とする。合格者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。また、当日島根県教育委員会管理サイトにおいても発表する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

## 10 入学意思確認

合格発表以降に合格者に送付する本校所定の「入学意思通知書」を令和8年3月19日（木）15時までに、本校事務室に到着するように持参又は郵送すること。遠隔地などの理由で、期日までに提出が困難な場合は、あらかじめ本校担当者（教頭又は教務主任）にその旨を電話連絡し、さらにできるだけ早く「入学意思通知書」を提出すること。期日までに意思表示のない場合は、入学意思がないものとする。

## 11 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 学力検査場について、特別措置を願い出る場合は、インターネット出願システムにより出願する際に、所定の欄に記入する。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- (4) 海外から帰国する生徒又は海外から日本に移住する生徒等の出願については、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（島根県教育委員会）の5～7ページに従う。
- (5) 特別な配慮や支援を必要とする志願者の出願及び特別措置が必要な場合は、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（島根県教育委員会）の8～9ページに従う。
- (6) 15ページの「V留意事項」を必ず参照のこと。

## IV 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

### 1 第2次募集募集人員

令和8年度入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じた場合、第2次募集を行う。第2次募集を行う学科及びその募集人員は、令和8年3月13日(金)10時に県教育委員会のホームページで公表する。

### 2 出願

#### (1) 出願資格

1ページ「I 出願の基本的事項」の2に定める応募資格のある者のうち、以下の(ア)又は(イ)に該当する者を除く。

(ア) 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(イ) 令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において、本校に出願した場合は再度出願することはできない。

#### (2) 出願及び関係書類提出期間

令和8年3月16日（月）から3月17日（火）15時までとする。本校への出願は持込みによる提出を原則とするが、隠岐の島町以外の地域から本校へ出願する場合等、何らかの理由で郵送により提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。なお、封筒に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

#### (3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の3)	インターネット 出願システム	(ア) 必要な情報の登録をもって提出とする。 (イ) 留意事項 一般選抜を受験した場合の「一般選抜受験校」の欄は次のように入力する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本校とその分校を併願した場合は、第2志望学科欄に、本校名又は分校名と学科名を入力する。</li><li>・ 全日制課程と併設する定時制課程を併願した場合は、第2・第3・第4志望学科欄に、課程と学科名を入力する。</li></ul>
顔写真		無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵便又は持ち込み	・ 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。2ページを参照） ・ 自己申告書（様式第14号）等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の 記録等概要表 (様式第3号)		中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、 アップロードする。	
公立高等学校入学者選 抜出願者名簿 (様式第4号) (第2次募集用)		中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、 アップロードする。	
その他志願者が出願に あたって必要な書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第14号) ・状況説明書(様式第15号)等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料800円を納付する。ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における他の選抜に出願していない者は、受検料2,200円を納付する。

#### (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

2ページを参照すること。

#### (5) 自己申告書の提出

8ページ「III一般入学者選抜」の「2出願」の「(5)自己申告書の提出」を参照のこと。

#### (6) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」(島根県教育委員会)の10ページに示すところによる。

### 3 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年3月18日(水)

### 4 選抜方法

一般選抜学力検査の結果及び面接、書類審査による総合評価とする。

## 5 面接検査

- (1) 実施期日 令和8年3月19日（木）
- |          |           |
|----------|-----------|
| 受付（正面玄関） | 9:10～9:20 |
| 全体説明     | 9:30～9:40 |
| 面接検査     | 10:00～    |
- (2) 検査場 島根県立隱岐高等学校
- (3) 面接時間 15分間程度
- (4) 評価の観点 2ページ「I出願の基本的事項」の「6面接における評価の観点」による。

## 6 合格発表

令和8年3月24日（火）15時に、島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムにより発表する。

## 7 入学意思確認

令和8年3月25日（水）に実施する入学予定者説明会のときに筆記用具を持参し「入学意思通知書」を記入し提出すること。なお、入学の意思表示をしない場合は、入学意思がないものとする。

## 8 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料は返還しない。
- (2) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

## V 留意事項

### 1 連絡事項

- (1) 本校所定の様式については、本校ホームページからダウンロードすること。なお、島根県教育委員会が定める書式については、島根県教育委員会のホームページから志願者がダウンロードすること。
- (2) 総合選抜、一般選抜（特別措置受検会場を除く）、第2次募集のいずれにおいても、受検日の前日までに隠岐の島町に来島のこと。悪天候により、フェリーまたは飛行機が欠航する恐れもあるので、天気予報等を確認のうえ余裕をもって行動すること。
- (3) 身元引受人による県外受検の合格者数については、総合選抜で人数制限に達した場合は、一般選抜での募集人員はなくなるため注意すること。総合選抜の合格内定者数については、島根県教育委員会のホームページに掲載される。
- (4) **合格者の入学予定者説明会を令和8年3月25日（水）の午前中に実施する予定。保護者同伴で必ず出席すること。**
- (5) その他必要に応じて、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（島根県教育委員会）を確認すること。

### 2 学費（令和7年度実績）

- (1) **入学時納入金** 普通科58,085円 商業科58,185円（P T A入会金、諸会費等）
- (2) **毎月の授業料** 9,900円（高等学校等就学支援金制度を適用の場合は無償）
- (3) **毎月の納入金** 普通科9,050円 商業科9,150円（P T A会費等）

\* 県立高校における生徒一人一台端末導入のため、保護者負担分の49,940円が必要である。  
(島根県育英会にて分割払いが可能)

### 3 寄宿に関する事項について

- (1) **寄宿舎費用（令和7年度実績）** 令和8年度に改定予定  
入寮費 10,000円 寄宿費（月額）50,000円（町から補助を受ける場合は42,000円）食費込み
- (2) **入寮については、総合選抜合格内定者から先に決定する。部屋数に限りがあるため、一般選抜及び第2次募集を出願する場合は、必ず教頭まで連絡し、寮の空き状況を確認すること。**
- (3) **寮住所**

〒685-0016

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町420

### 4 各種奨学金

各種奨学金に関する詳細については、入学予定者説明会等で説明する。

### 5 問い合わせ先

〒685-0006

島根県隠岐郡隠岐の島町有木尼寺原1 島根県立隠岐高等学校 教頭又は教務部入試担当

TEL 08512-2-1181 FAX 08512-2-6195

